

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	防災情報の提供に向けた検討の取組みについて
日 時	平成29年11月17日(金) 16時00分 ~ 17時00分
場 所	ヤフー株式会社大阪オフィス
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：池末特別参与 (職員等)： 大阪府危機管理室災害対策課長補佐等 副首都推進局事業再編担当課長代理等
論 点	○災害に係る情報発信等に関する協定に基づくヤフーとの意見交換（防災アプリの活用について）
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none">・南海トラフ巨大地震における被害想定より、津波の対応が重要であるが、時間的余裕がないので災害時タイムラインを意識した対応が不可欠。・津波の発災時の「危険の認知」「危険回避対策」「危険回避行動」の各段階での情報の提供が必要。「危険の認知」には津波襲来と到達時間情報の提供、「危険回避対策」には津波災害対応の避難場所情報の提供。しかし「危険回避行動」段階は行動につなげる情報や見せ方の工夫が必要なので検討してはどうか。・引き続き、ヤフーとの意見交換を行いたい。
結 論	特別参与の意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関 係 部 局 (室 課)	副首都推進局